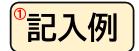
現住所 3世帯主氏名



4 長岡市長

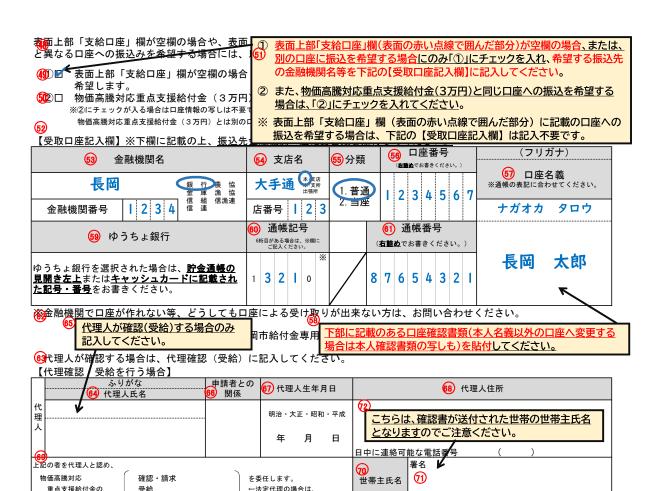
物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)支給要件確認書

⑥ 物価高騰対応重点支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。 以下の内容を確認して、令和7年7月31日(当日消印有効)までに、この確認書を返送してください。

以下の内谷を帷訟して、市和ノ中ノ月31日(ヨロ月印有効)までに、この帷訟書を返送してください。	
① 「支給口座」欄が空欄の場合、希望する振込先金融機関名等を裏面上部の【受取口座記入欄】に記入し、 実 給 方 法 裏面に口座確認書類(通帳のコピーなど)を貼り付けてください。	
(8) → → □	
支給口座	
(家給予定額 円 (1)	
①※「支給口座」欄が空欄の対 項目を確認してください。①、②の両方にチェックが入らない場合、 支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。	
確認欄(以下の項目を確認し、確認後にチェック欄 (□)にレを入れてください。)	
世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。 ※ 扶養主(住民税が課されている他の親族等)が令和6年12月13日以前に死亡している場合は、チェック(口に「レ」)可能です。	
■ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。	
※1)、②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象に該当します。 (いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)	
選組税条約により住民税均等割の免除を受けている方がいる場合は、でき給を辞退する場合、または上	記①、②の両方にチェックが
★確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。 住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からない場合は、 入らない場合にのみ図を記入し	
住民代の取扱いとして、扶養を受けているかがからない場合は、 また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に <mark>また、空きスペースに受給しない理由を記入してください。</mark>	
※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり長岡市が定める期限までに必要な修正が行われ	
のない場合、長岡市は本給付金の受給を辞退したとみなします。 ************************************	
※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。 【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】	
☆給付金(こども加算)対象児童	
②二の書類で対象となる児童は、令和6年12月13日時点であなたの世帯の世帯員である平成18年4月2日生まれ以降の児童	
です。対象となる児童1人当たり2万円を支給します。ただし、住民票を移していない施設入所児童は対象外です。	
% この書類で対象となる児童を確認いただき、施設入所児童がおられましたら、その方の備考欄	こ「対象外」と記入して
ください。	8 m.t.
① 氏名② 生年月日長岡 海H19. 10. 30	(29) 備考
長岡 空 H26. 5. 5	対象外
長岡 花 R 2. 4. 24	
Pin Control of the Co	
全住民票を移していない施設入所児童がいる場合は、備考欄に「対象外」と記入してください。	
対象外となる児童を除いた児童数を記入してください。	
※ 対象外となる児童がいない場合は、上記に記載の児童数を 対象児童数から計算した支給	金額を記載してください。
そのまま記載してください。	
② 対象児童数	40,000 □
・	
(a)	
世帯主氏名 長岡 太郎 確認日 令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日 連絡先電話番号 ××××-○○-△△△△	
②【注意】上記の他に次の児童がこども加算の対象となる場合があります。	
(3) とちらは、確認書が送付された世帯の世帯主氏名と 31日 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。	
低上記の児童がおられる世帯の世帯主の方は、令和7年7月31日(木)(アの場合は令和7年8月15日(

この書類に加え別に申請することにより給付金を受け取ることができる場合があります。 該当する場合はお手数でも下記にお問い合わせください。

(6) 【お問い合わせ先】長岡市給付金専用コールセンター(電話0258-39-2347 平日8:30~17:15)



◎ 振込先金融機関口座確認書類 貼り付け欄

委仟方法の選択は不要です

確認・請求及び受給

 ※表面上部「支給口座」欄が空白のため新たに記載した場合又は 振込口座を変更した場合は、受取口座の金融機関・支店名、 分類、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる 通帳(見開きの部分)やキャッシュカードの写しを ここに貼り付けてください。



通帳(見開きの部分)ゃキャッシュカードの写しを貼り付けてください。

- ※「表面上段の「支給口座」欄が空欄で口座番号を新たに記載した場合」、 または、「振込口座を変更した場合」は、必ず貼り付けてください。
- ® 本人(代理人)確認書類 貼り付け欄
- 。 「申請者(世帯主)本人以外の振込口座に変更」または「代理人が確認(受給)」する場合は 「申請者(世帯主)」および「代理人」双方 の本人確認書類の写しを貼り付けてください。